令和６年度採用　会計年度任用職員　募集要項

山梨県立巨摩高等学校定時制

１　目的

この実施要項は、令和６年度に採用する山梨県立巨摩高等学校定時制に勤務する会計年度任用職員の募集について定めたものである。

２　募集する職種、教科（科目）及び採用人数

非常勤講師････家庭１名、情報１名　　　　非常勤養護講師…１名

３　受検資格

次の各号に該当すること。

（１）地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条の欠格条項に該当しない者

（２）非常勤講師は、志望する校種及び教科に相当する教諭の免許状を所有する者、又は令和６年３月３１日までに取得見込みの者

　　　非常勤養護講師は、養護教諭の免許を有している者、又は令和６年３月３１日までに取得見込みの者。生徒の怪我等の処置及びカウンセリングができる者

（３）非常勤講師は、臨時的任用教職員人材バンク（以下「人材バンク」という）に登録されている者

注１）　登録は、臨時的任用教職員勤務記録カード（以下「臨採カード」という。） を山梨県教育庁義務教育課に提出することにより完了するため、未登録者にあっては受検申込時に併せて提出すること。

また、既に登録済みの者にあっては、登録事項に変更がある場合に再提出すること。

注２）　臨採カードは、義務教育課、各教育事務所において配布しており、郵送でも請求することができる。

（詳細は山梨県ホームページの義務教育課ページを参照）

４　任用期間

非常勤講師・非常勤養護講師

････原則として令和６年４月　１日～令和６年７月２２日（前期）

令和６年８月２３日～令和７年３月３１日（後期）

５　勤務時間

非常勤講師

* 1. 週１日から３日の間
	2. １日あたり２時間から４時間の間
	3. １７時４５分から２１時００分の間

　　非常勤養護講師

　　　　 ①週１０時間（１時間単位）

　　　　 ②週３日から５日の間

　　　　③１日あたり２時間から４時間の間

④１７時１５分から２１時１５分の間

６　出願手続

（１）出願に必要な書類等

①志願書（別紙様式１）

②履歴書（別紙様式２）

③教員免許状・更新講習修了確認証明書の写し（非常勤講師の受検者）

　（有効期限あるいは修了確認期限が記載してあるもの）

　養護教諭免許状の写し（非常勤養護講師の受検者）

※取得見込の者は、取得見込証明書

（２）出願書類の提出

①提出先　　〒400-0306　山梨県南アルプス市小笠原1500－2

山梨県立巨摩高等学校定時制　浅利あて

②提出方法　郵送（メール便等の消印のないものは不可）又は持参

出願書類は、封筒に入れ、表面に「会計年度任用職員志願書在中」と朱書すること。

③受付期間　令和６年３月４日（月）～３月１５日（金）

郵送の場合は受付期間内に必着のこと。

持参する場合の受付時間は、午後１時から５時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び４日～６日は持参の受付日から除く。

７　検査内容

1. 書類選考検査

本校において、出願書類により書類選考検査を行う。

（２）面接諮問検査

1. 日時　　書類選考検査終了後、電話にて連絡する。
2. 会場　　〒400-0306　山梨県南アルプス市小笠原1500－2

山梨県立巨摩高等学校

８　検査結果

採用予定者には、令和６年３月２５日頃以降に本人に連絡する。

９　採用連絡後の書類提出

採用予定として連絡を受けた者で、令和６年３月３１日までに教員・養護教諭免許を取得見込の者は、当該免許を取得次第、その写しを本校に提出すること。

（１）提出期限　　令和６年３月２９日（金）

（２）提 出 先　　〒400-0306　山梨県南アルプス市小笠原1500－2

山梨県立巨摩高等学校定時制　浅利あて

10　報酬（報酬額は見込であり、今後変更の可能性があります。）

非常勤講師

2,820円/時間（採用予定の校種・教科に係る教員免許状保有者）

2,480円/時間（採用予定の校種・教科に係る臨時免許状保有者）

①通勤のために要した費用については勤務日数に応じて支給する。

②期末手当については支給しない。

　　非常勤養護講師

2,480円/時間

①通勤のために要した費用については勤務日数に応じて支給する。

②期末手当については支給しない。

11　勤務時間、勤務内容

面接諮問検査時に連絡する。

12　問い合わせ先

山梨県立巨摩高等学校定時制　担当者浅利　TEL０５５－２８２－１１６３

13　その他

記載された個人情報は、選考検査の実施及び会計年度任用職員の任用のために使用し、その他の目的では利用しない。